

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

（令和元年 9 月 5 日 午後 1 時 00 分）

●議長（森山木の実） 会議を再開します。

通告の 3、湊喜一議員。

- 1 自転車保険加入の促進を求める取り組みについて
- 2 風疹対策について
- 3 現役世代の不就労者・引きこもりについて

議席番号 10 番・湊喜一議員。

◆10 番（湊 喜一） 議席番号 10 番・湊喜一です。通告にしたがいまして質問をいたします。前会の 6 月会議において、最後の方の自転車の保険の関係が尻切れトンボと言いますか、時間が足りなくて質問が出来ない部分がありましたので、改めて質問をさせていただきます。それと、時間の経過で少し状況が変わったかも分からないので、その辺のところもお聞きしていきたいと思います。まず、皆さんご存知だと思いますけれども、長野県ではこの 10 月 1 日から自転車に対して、保険加入が義務化され、自転車保険の義務化その促進を求める長野県条例が出来ております。自転車というのは、子どもからお年寄りまで幅広い層が利用し、自然に対する負荷も低い乗り物で、利用頻度が高いと思います。ただ、その利用者の経済的な格差と言いますか、経済力なんかにも大きな差がある。こうした点も踏まえて、保険の加入者に対する補助金制度の創設というのが必要ではないかなと思います。前回の 6 月会議のときの課長の答弁では、運転者や歩行者への加入の義務付けと共に、自転車小売業者に対しましても購入時に保険加入の状況を確認、また、未加入者に対しては、保険の情報提供、加入の推進を図るよう指導しているところがございます。また、保護者の保険料に關します補助金ということもございますけれども、今現在加入の推進をしているという状況で、今のところまだ町の方で補助を出すというところまで検討に至っていない状況であります。また、近隣の状況などを確認する中で対応を検討していきたいという旨の答弁がございました。それから約 3 か月経っておりますので、状況の変化、それと保険の加入状況ですね、どの位まで入っているものか、それと教育長にもお聞きしたいのですが、それは後で置いときます。とりあえず町長の方から答弁お願いいたします。

●議長（森山木の実） 横川町長。

■町長（横川正知） はい、湊議員さんのご質問にお答えをさせていただきたいと思ます。今お話しがありましたように、長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例、県として 10 月 1 日から施行されるということでございます。改めて申し上げますが、こ

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

の条例の目的につきましては大きく 3 点あるのかなと、自転車の快適利用、そしてまた、事故の無い安全な県民生活、さらに自転車の利用促進、この辺の 3 つが目的規定の中で定められているのかなあというふうに思います。そこで、この条例につきましては、誰が何をしなければならないかという規定もあるわけでございます。それぞれの条項はともかくとして、保護者はどういうことをやらなくてはいけないかというのは条例でも定めてあるわけでございます。例えば今、補助金の創設ということのご質問かというふうに思っておりますが、保護者の立場では、監護する未成年者の自転車の運転に掛かる損害賠償保険の加入というふうに定められている。監護すると俗に言えば、保護者かなというふうに思いますけれども、そういう中では、それぞれ監護する保護者等々が責任を持ってその損害賠償保険に加入をするということでございますので、町としては、これに関わる助成的なことは考えておりません。ちょっと参考までに申し上げますが、東北信の交通災害共済という制度もあるわけでございますが、これは、小中学校の 9 年生までは町が公費負担をしているという状況でございます。以上でございます。

● 議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） はい、改めて同じことを教育長にお聞きしたいのですが、学校での自転車の利用状況、それと自転車に対する保険の加入状況というのを調べられたかどうか、もし調べておられましたらその状況ですね、どのくらいの率で入っているのか入っていないのか教えていただきたいと思います。

●議長（森山木の実） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） はい、学校における自転車のお尋ねですが、2 つに分けてお答えしたいと思います。1 つ目は保険に関するものですが、損害賠償保険につきましては、PTA 総会の中で啓発を行っています。この PTA が窓口になっている小中学生総合賠償制度には、補償内容により 5 つのプランがあり、日常生活における賠償責任と、交通事故等による怪我を補償するプランの場合、年間 2000 円の掛け金で 1 億円の賠償責任補償となっています。自転車事故も対象となることから、自転車通学をしている 59 名の生徒は、学校が取りまとめの窓口となり全員が加入しています。他の児童生徒は、任意加入で個人の申し込みとしているところです。次に自転車を含む児童生徒の交通安全の対策ということで申し上げますと、信濃小中学校では児童生徒を対象に、交通安全教室を年 1 回開催しています。今年も 5 月 27 日に学校で交通安全教室を開催し、信濃町交番、信濃町交通安全協会、信濃町自転車販売協会、この内訳は砂山商会さん、ハトヤマモータースさん、松本サイクルさん、小柳自転車さん、コメリ信濃町店さんの方々のご協力をいただいて、安全教室を開催いたしました。更に、安全な自転車走行のための車両点検も実施しています。先程申し上げた信濃町自転車販売店協会に加盟している皆さんに教育委員会が委嘱して、通学で使用する自転車のみならず、町内 5 か所、これは旧

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

小学校地区単位ですが、5か所で普段子ども達が利用する自転車の安全点検を実施しているところです。以上です。

●議長（森山木の実） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） はい、小中学校に関しては、自転車通学の生徒全員加入していると、これは大いに評価できることだと思います。子どもといいますが、小中学生は自転車乗っているときに、非常にスピードを出して走っているように見受けられます。更に交通安全に対する自転車の運転の仕方、これをしっかり教育していただきたいと思います。あと自転車によく見かけるのは、高齢者の自転車です。高齢者の方の自転車、そんなにはスピード出ていないのですけれども、車のことを意識しないで自転車で、この道は私の道というような形で通っておられる場合があります。その辺のところは、車の方が強者です。弱者救済ということで、注意して運転しているのですけれども、その辺のところの安全が確保されないような場合もありますので、なんと申しますか自転車の自損事故もありましょうし、出会い頭に人と自転車がぶつかるというようなことも考えられます。高齢者だから事故をおこさないということはないと思いますので、その辺のところの手当というのをしっかり今からやっておく必要、義務化ということですから、高齢者だから事故おこさないから大丈夫というのは、それはあってはならないことだと思いますので、その辺の周知徹底ですね、これ県の条例だから県に任したというわけにはいかないと思いますので、この窓口である信濃町の全体の責任として、加入の促進、それから周知徹底というところ、そのためには補助金があるよという呼び水だと思います。その補助金があることによって、加入の促進というのが進んでいくと思うので、そんな掛け金全額とはいかないでしょうし、半額以下、4分の1でもいいでしょうし、僅かな金額で加入促進が出来ていくと思いますので、改めて担当課と町長の考えをお聞きしたいと思います。

●議長（森山木の実） 小林総務課長。

■総務課長（小林義之） 高齢者の自転車の安全教育ということでございますけれども、今現在の状況でございますが、町内での高齢者が自転車を利用する頻度は非常に少ないような状況だと思っております。また、ここ数年自転車の単独事故、歩行者との接触事故については、まだ報告されていないところでありますけれども、交番とも連携をしながら高齢者の集まる機会に安全教育をしていきたいというふうに考えております。また、保険の加入の推進ということでありますけれども、この自転車の賠償保険には、自動車の保険ですとか火災保険、また、障害保険に付帯した保険や、個人の賠償責任保険等もありまして、年間1000円から1200円位というふうにお聞きしております。また、自転車の点検整備に伴って貼られるTSマークに付帯される保険については、自転車本体に掛ける保険になりますので、自転車を誰が利用しても補償の対象になります。このTS

マークについては有効期間 1 年間で、年間 2000 円というような形でございます。その中で保障の内容については、賠償責任補償として死亡、重度後遺症で 1 億円の補償があるというふう聞いております。町長からも申し上げましたけれども、保険加入に対する助成については、金額的にも非常に負担額も低いというような状況でありますので、今のところ補助を行う予定はございませんけれども、県の条例に基づきまして、保険加入、また、TS マークの自転車の利用、学校で行っております自転車の安全点検時や町の広報でも PR をして加入促進に努めていきたいと思っております。

●議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） そうした答えしか返ってこないの、残念だなと思う部分もあります。なかなか自転車の保険というのは重視されていないと思うのです。ただ、事故を起こしてからそのことの重大さが身に沁みるというか、前回 6 月の時にその賠償額を多少お知らせしたのですが、9000 万円台の賠償が発生する。近々 1 億になるのではないかなと、自転車と人との接触事故で、相手の方が亡くなったり一生治らない後遺症が残ったりする場合があります。その時の補償というのは非常に高額になります。そういうところで保険というのが生きてくる。その加害者に対する社会的な救済という部分がありますので、自転車だから大丈夫というような非常に安心、安易な考え方ですね、それだけは排除していただきたい。それも含めまして、一般質問で何度も取り上げようと思って、今回の質問は 2 度目の質問になったのですけれども、学校の方はそういう形でこれも毎年生徒が入れ変わっていくということになりますので、これは教育委員会としてもしっかり取り組んで毎年そのことをしっかり警鐘して、そういう意味では賠償金額なんかの話もしていただく必要あるんじゃないかなと、自転車で事故すると、この位の金額を支払わないと駄目なんだということも、是非とも指導の中に入れていっていただきたいとも思います。そういうところで、次の質問に移っていききたいと思っております。

風疹対策についてであります。この 2019 年の夏、信濃町では風疹発生というのは聞いていないのですけれども、都会では流行の兆しがあります。2018 年、2019 年と風疹の罹患率が上がってきております。そういうところで、この風疹対策は皆さんご存知かと思っております。別名 3 日麻疹と言われている感染性の病気であります。風疹ウイルスを原因とし、発熱や発疹、リンパ節の腫れなんかがある病気なのですけれども、この 3 日麻疹という俗称というのは、風疹が麻疹よりも軽い症状しか出てこないところから、数日で治ってしまう病気なので 3 日麻疹と呼ばれるものなのですけども、この問題になるのは、妊婦さんが妊娠初期に風疹にかかった場合、胎児に対して重篤な症状が出てくる先天性風疹症候群という病気になる。主な病状が、難聴それから心臓疾患、白内障、それから精神発達障害なんかも出てくる可能性もあると言われている病気であります。特に妊婦さん妊娠初期の 2 週までにかかると可能性が高いと言われている病気であります。町の方にも確認したのですが、町にもこのパンフレットが置いてあります。どんなものか後ろも見たいと思われるので、こういう「風疹排除には君達の行動が必要なの

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

さ」という人気漫画家のポスターでございます。これは、特に男性に向けての周知のポスターであります。何故男性なのかと言いますと、男性がキャリアになる可能性が高い、この風疹自体非常に男性の方の発症率が高いと言われております。ほぼ8割方の発症が男性であります。そういう意味で男性が、風疹のワクチンを打っていきましょうというポスターであります。今厚労省は、昭和47年の4月2日生まれから昭和54年の4月1日生まれの男性に抗体検査と抗体が無い場合のワクチン接種を国が無償でやるという厚労省の運動があります。信濃町は、この辺の所の周知、それから抗体検査の勧奨、どのようにされているのか、また、特にこの年代で言いますと、役場の男性職員がこの年代の年齢層が多いと思うのですが、特に役場の職員なんかはこの辺のところ、風疹の抗体検査、それからワクチンの接種、進んでいるのかどうかお聞きしておきたいと思っております。まずその辺をお聞きします。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今、ご質問のありました風疹の検査、まず最初に抗体検査をしまして、抗体が無い方につきましては予防接種をしていただくという流れでございます。今、議員さんがおっしゃいましたように、今年度の対象者が昭和47年の4月2日から昭和54年の4月1日生まれの40～47歳の男性になっております。町内の男性ということで349名の方がその対象で、この検査が出来るようにということで、5月のゴールデンウィーク明けに無料クーポン、抗体検査を受けられるクーポンの配布を、個別に全員の方に送付をさせていただいております。対象者が昭和37年の4月2日からというような話がありましたけれども、今年度対象ではない方には次年度対象になるというような形で、国の方で制度が定められておまして、そのような形で実施をしていくということでございます。

●議長（森山木の実） 湊議員。

◆10番（湊 喜一） 今、昭和47年から54年までの男性349名、無料クーポンについては後で話をしようと思ったのですが、国の方から無料クーポンがでております。この無料クーポンを使って抗体検査をした人のパーセントというのは掴んでおられるのかどうか、その抗体検査受けていない方への今後の勧奨、その辺のところ追跡と言いますか、その辺をしっかりとされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 6月末までということでの実施状況となっております。この時点では22名の方が抗体検査を受けたということで、まだ極めて低い状況です。その内8名の方が抗体無しと言われておまして、3名の方が予防接種までを済ませたと

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

というような状況でございます。また、今年度もし仮に出来なくてもまた次年度等対象になっていくのかなというふうに思いますが、今年度はまだ再度の勧奨というようなことについては行っておりません。

●議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） これは、結婚を前提として子どもが生まれるという前提の元でのことですので、「私は結婚しないわ」というような方は、関係ないと思うかもしれませんが、すけれども、年齢が上がってからの風疹というのは非常に重篤になる可能性があります。子どもの間の風疹というのは3日麻疹と呼ばれ、3日で本当に治ってしまう感染症なのですけれども、大人になって風疹というのは非常に酷い発疹ができたりする可能性がありますので、是非ともこの抗体検査それとワクチン接種の勧奨をしっかりしていただきたいと思います。349名中22名しか受けておられないというのは、やはりその風疹の抗体というのが重要視していないと思うのですね。この風疹というのは「軽い病気だからいいや」と「妊娠させないからいいや」と思っておられるかも分からないのでね、その辺のところの勧奨もっとやり方があると思うので、いい方法があればしっかりその辺のところやっていただきたい。国もやつきになってやっている部分があります。そのためにも生ワクチンの増産、生ワクチンですから長持ちしない、その辺のところ量産態勢もしっかりとっているということ聞いておりますので、他人事じゃないということ、今日この放送聞いている職員も他人事じゃないと思って、しっかり女性もそうです、女性もこれから結婚をする、妊娠をする可能性のある方は、確実にこの年代は定期接種から除外されている年齢ですので、昭和54年以降の子ども達は定期接種で風疹の接種を受けております。私の長男も心配だったので昭和57年生まれでしたけれども、母子手帳には風疹の3種混合ワクチンですか、受けていたということが載っておりましたけれども、念のために「抗体検査を受けろ」という形で、受けさせて抗体があるということで、安心しましたけれども、この辺のところの抗体持っているか持っていないか、この辺のところ家族もしっかり若い人達に勧奨を勧めていただきたいのですが、担当課としてはいかがでしょう。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今回、対象となります男性の方の年齢層40歳から47歳ということで、勤めてらっしゃる方もいると思いますが、職場での健診等そういった中でもクーポン使って検査を実施できるということになりますので、その辺がどの程度皆さんに知れ渡っていった受診の機会、検査の機会を逃さないようにしていければというふうに思います。今年初めてこういう形での事業となりますので、来年度以降も継続して、もし受診率が低ければ何らかの対策をとられるかと思っておりますけれども、まだ結果が途中というようなこともありますので、今後の推移を見ながら今言った再度の啓発等も出来

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

ればというふうに考えております。

●議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 一般質問で取り上げるのも、この啓発の周知徹底の意味もありますので、一般質問に取り上げさせていただきました。厚労省が何故慌ててこれだけの風疹と言い出したのかというのは、実は2年前に公明党の平木大作参議院議員が、この問題を予算委員会に取り上げて、それをもって厚労省が動き出した。何故2年前なのかというと流行の兆しがある。それで国がそういうふう動いた、製薬会社はワクチンを作れない、すぐには作れない1年後になってしまうと、それで2年前からそういうのがあって、今はいつでも風疹のワクチンを作れるというような状態になっているそうです。そういうところから地方議会もこの質問を取り上げて、風疹の抗体検査からワクチン接種の勧奨をしていくようにということをおっしゃって、私もこの問題を取り上げさせていただいております。それにしても349名中、22名というのはまだ低いですね。この辺をしっかりと勧奨、周知徹底、担当課にはお願いしたいと思ひまして、次の質問に移りたいと思ひます。

現役世代の不就労者、要するに仕事をしない人、それから引きこもりについて質問に移りたいと思ひます。現役世代という普通は仕事をしているはずの年齢の人達の引きこもり、これが段々段々増えていっている。そういう問題で厚労省が引きこもりというもの定義を定めて、調査しております。全国で約26万世帯の中で引きこもりというのが起こっているとされております。その引きこもりが何故問題なのかといいますと、引きこもってしまった方、その両親段々段々年齢が上がって行って、引きこもっている人の両親が年金生活に入ってしまった。その世代、これは年金を受給して社会保障の恩恵を受けているはずが、この引きこもっていて社会復帰が出来ない子ども達のせいで、生活が非常に大変になってきているという状況が起こっていると聞いております。最終的には、生活困窮者になって生活困窮世帯になってしまうということが、全国的に起こっております。この辺のところしっかり私もいろいろ行政相談で、それに近いような形の相談を受けて、町の保健師さんそれから福祉係の方に相談をして、事前に手を打っていただいて今は落ち着いているというようなことで、福祉の担当者には感謝しておりますけれども、この全国的に、今県でも引きこもり支援センターというのを立ち上げて、この引きこもりに対するいろんな手立てをとっておられると聞いております。今、当町の実態、引きこもっているような世帯があるのかどうか、その県の引きこもりの支援センターとの連携というのは、どういうふうになっているのか教えていただきたいと思ひます。

●議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

●住民福祉課長（松木哲也） それでは、今議員さんの方から全国の話が出ましたが、

長野県での引きこもりに関する調査等の状況等もお伝えをして、答弁とさせていただきたいと思います。長野県におきましては、本年 2 月から 4 月にかけて、引きこもりが長期化し、親の病気や介護により経済的困窮が重なるケースがあることで、実態把握をするために県内の民生児童委員を対象にしたアンケート調査を実施しました。厚生労働省では、引きこもりの定義があるわけですが、仕事や学校に行かず、かつ、家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 か月以上続けて自宅に引きこもっている状態を引きこもりと呼んでいます。今回の県の調査の定義としましては、概ね 15 歳から 65 歳未満の者で、社会的参加（仕事、学校、家庭以外の人との交流等）ができない状態が 6 か月以上継続していて、自宅に引きこもり又は時々買い物等で外出することがあるような、そういう方を対象にした形で調査を行いました。その結果、6 月に調査結果が公表されまして、県内引きこもりに該当する今の調査の定義で、それぞれの地区の地域の民生委員さんの結果でございますけれども、総数としまして 2290 人いるということで、男性が 72 パーセント、女性が 22 パーセントというような形で結果が出ております。こういった引きこもりが把握をされたということで、当該地区、当町の場合でございますけれども、当町におきまして、引きこもりと思われる方 19 名いらっしゃるというような調査の結果が出ております。男性が 78 パーセント、女性が 21 パーセント程度ということで、県と同じような状況にはなっております。今回、引きこもりと思われる方を、それぞれの地域の民生委員さんの目線から報告をいただいておりますので、なかなか統一された調査という形にはならない部分もあるかもしれないのですが、近年の若者が引きこもりというような形ではなく、先程議員おっしゃいましたように、親が高齢化、病気や介護、それから生活困窮、社会的に孤立をします 8050 問題という形のいわゆる中高年の引きこもりが増えている状況です。それで、長野県の引きこもり地域支援センターというのがございます。こちら平成 22 年の 4 月にオープンをしましたセンターでございます。その中では、心の電話相談、子ども若者サポートネット、生活就労支援センター等の窓口が開かれております。こういった中で、町の方と意見交換会等の連絡協議等も繋がりがございまして、また、相談業務に関しましてもちろん町にも来られるかと思いますが、こういったセンターへの取次ぎ等をしていくという形での連携を図っているところでございます。以上です。

● 議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） この信濃町にもおられるということ、これをなかなか難しい部分があります。訪ねて行っても会っていただけない。会うのに非常に苦勞する部分がありました。私もなかなか会えなくて悩んだこともありましたけれども、これはこういう県の引きこもり支援センターの中には、社会福祉士とか、精神保健福祉士、それから臨床心理士等が常駐されていると聞いております。そういういろんな方面のプロがおられると思いますので、是非ともこの県の支援センターというのを利用していく必要があると思うのですが、この県の支援センター、連携というのは上手くいっているのかどう

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

か、例えば信濃町でこの先程の 19 名ですか、おられるところでそういう人達が訪問していただけるような状況にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

● 議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 今、信濃町においては、直接引きこもり支援センターからサポートを受けているというような状況の方はおりません。もちろん、先程の調査結果の方々がいらっしゃるというようなことで、そういった情報収集等は、福祉係、また、保健予防係、包括支援センター等の庁内のそれぞれの部署の中で、連絡を取り合いながら実際にセンターへも依頼をしたりサポートを受ける体制はございます。そういった支援を受けられる状況にはありますが、今の段階ではそういった形での町内において、情報を共有しながら対応をしているというのが実態、現状でございます。

● 議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） 平成 27 年の 4 月に生活困窮者自立支援法という法律ができております。この辺の利用もしっかりそういう所で利用していただきたいと思うのですが、結局引きこもりしてしまっているのは、社会的に孤立してしまっている。仕事に行っていたけれども自分に合わなかったり、仕事が上手くいかなかったり仕事が出来なかったり、それで言えば心の病になってしまっている場合も、無きにしも非ずであります。そういう所でいえばプロですね、そういう支援センターのそういう方々に、この自立支援それから就労支援ですね、仕事の支援そういうところで活躍していただきたいと、この生活困窮者自立支援法の中にも、例えば住居の確保の給付金みたいなのがあります。その辺のところの利用もしっかり周知していく必要があると思うのですが、この生活困窮者自立支援法というそういう部分、民生委員さんにも徹底できているのかどうか、お聞きしておきます。

● 議長（森山木の実） 松木住民福祉課長。

■住民福祉課長（松木哲也） 先程の引きこもりに関する調査につきましては、民生委員さんを通じて調査を行ったというような経過もありますし、民生委員の県の大会等でもこういったテーマが報告をされ、センターのあり方、情報連携ができるというような情報提供はされております。引きこもりの要因、確かに生活困窮というような部分もあるかと思いますが、もし、その生活困窮に特化した対応であれば、引きこもり支援センターというかまいさぼというか、そういう困窮に対する相談また対応がでてくるかなと思います。全体の引きこもりの方については、地域支援センター、そういった引きこもりの支援センターで受けて、個々の対応についてはそれぞれの関係機関へ繋ぐ、また、連携をして対応をしていくというような対策がとられております。また、民生委員会にお

令和元年第 416 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録（3 日目）

いてもそういった情報を提供する中で、努めてまいりたいというふうに思います。

● 議長（森山木の実） 湊議員。

◆10 番（湊 喜一） ありがとうございます。この引きこもりでの対策での先進地と申しますか、紹介を1つだけしておきたいと申します。秋田県の藤里町というところで、地域福祉トータルケア推進事業といたしまして、在宅の引きこもり不労者等を対象に、支援する人もされる人も共に集える場所として、福祉の拠点「こみっと」をオープンされました。障がいや年齢に関係なく、地域交流の場として200人以上が参加しているとされております。この引きこもっている、出られないわけじゃないのですよね。自分でコンビニに行く引きこもっている人、自分でコンビニに買い物に行ったり、そういう引きこもりの1つに引きこもっている人は人と顔を合わせたくないというだけの話で、自分で買い物には行くわけです。そういう人も定義の中には含まれておりますので、出られないわけじゃない。いかに引っ張り出すかということが大事だと思うので、楽しければ出てくるはずですので、こういう取り組みを皆で支え合ってこの拠点に集まってくる、そこで楽しければまたそのまま続いて出てくる。それを自立支援に繋げていくというこの辺の所は大事だと思います。この藤里町では、大きな成果としては出てきていないのですけれども、今取り掛かったばかりで2年程になるのですかね。2、3年経っているのですが、引きこもりの年齢が段々段々高齢化していくことによって、益々生活が大変になってくると思いますので、信濃町でもこういう状況にならないことをしっかり事前に対応策を立てていただきたいと思ひまして、今回の質問にさせていただきました。職員の方々非常にこの辺のところは努力されていると評価させていただきますが、こういう引きこもりの人達が増えないことを願って、また、しっかり県の支援センターと連携をとっていただいて、この引きこもり者の人数を減らしていく方向で、町としても取り組んでいただきたいと思ひまして、この質問を入れさせていただきました。しっかり取り組んでいただきたいと思ひまして、私の一般質問終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

●議長（森山木の実） 以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。

この際2時まで休憩と致します。

（終了 午後1時49分）